

令和8年度事業計画書

〔 自 令和8年4月 1日 〕
〔 至 令和9年3月31日 〕

一般社団法人日本船用工業会

目 次

I	事業方針	1
II	事業計画	1
	1. グローバル展開の推進	
	(1) グローバル展開の環境整備	1
	(2) 海外広報宣伝の充実	2
	(3) 国際交流の促進	2
	(4) J E T R O 共同事務所関連	3
	2. 人材確保・養成対策の推進	
	(1) 人材確保・養成対策への積極的な取組	3
	(2) 船用マイスターの認定	3
	(3) 人材確保等	3
	(4) 社会人教育	3
	(5) 外国人材活用の検討	4
	3. 技術開発の活性化	
	(1) 新製品開発活性化のための環境整備	4
	(2) スマートナビゲーション研究会	4
	(3) マリタイム・マーケットプレイス研究会	4
	(4) 国内外の規制への対応	5
	(5) 船用機器の標準化の推進	5
	(6) 新製品開発助成事業	5
	4. 安全・環境問題への積極的な貢献	
	(1) I M O 等への取組の強化	6
	(2) 環境問題への積極的な取組	6
	5. 会員企業間の交流・連携の促進	
	(1) 業種別部会等の活性化	6
	6. 艦船用電気機器・機関機器に関する調査研究	6
	7. 船用工業製品の模倣品対策の推進	6
	8. 船用次世代経営者等会議（次世代会）	7
	9. ユーザー業界等との交流・連携の促進	
	(1) ユーザー業界等との交流・連携	7
10.	会員企業のための統計資料の整備等	
	(1) 船用工業の統計資料の提供	8
	(2) ホームページの充実	8
	(3) 会員サービス事業の充実	8

1 1. 船用工業の経営基盤強化に関する事業	
(1) 融資の斡旋	8
(2) PL対策の推進	8
(3) 経営戦略セミナーの開催	8
1 2. その他の事業	
(1) 国・関係機関への協力	8
(2) 懇親会の開催	8
(3) 新規会員獲得に向けた取り組み等	9
(4) 地方船用工業会との連携	9
1 3. 広報活動	9
1 4. 表彰に関する業務	9

令和8年度事業計画

一般社団法人日本船用工業会

I 事業方針

船用工業界を取り巻く環境は、リーマンショック前に大量発注された船舶のリプレースやIMOのGHG削減戦略の強化により、2030年代早々には世界で1億総トンを超えてその後高原状態となる予測が発表されるなど世界的に新造船需要は増加していくことが見込まれており、これら状況のもと、経済安全保障推進法に基づく特定重要物資指定、GI基金、GX経済移行債など国による財政的な支援措置が講じられている。

造船業に目を向けると、2025年3月に米国造船業再生に向けたトランプ施政方針演説、6月に自民党の我が国造船業再生のための緊急提言、11月には「造船」が戦略分野の一つへ位置付けられると共に10年間で1兆円規模の「造船再生基金」創設と補正予算の閣議決定があった。更に、12月には、国家経済安全保障を支える日本の造船業を再生するために、造船業再生基金を活用し、2035年に我が国建造量倍増に向けた取り組みを推進すること等を内容とする「造船業再生ロードマップ」が公表されるなど、業界を巡る大きな動きがあり、造船業界へ製品供給を行う船用工業の生産体制についても注目される状況となっている。

このような状況の中で、欧州のエンジニアリング会社や造船業の発展と共に成長してきた中国・韓国の船用工業に対抗して、船舶のキーデバイスとして我が国の船用工業の国際競争力を高めていくため、「日舶工アクションプラン」に基づき、継続的にグローバル展開、人材確保・養成対策の推進、技術開発の活性化等の諸事業を推進する。

II 事業計画

1. グローバル展開の推進

(1) グローバル展開の環境整備

1) グローバル展開の検討（公益目的事業）

- ①引き続き我が国の船用工業のプレゼンス向上や売り上げを増加させるため、継続的に海外展示会に参加しながら広報活動を行い、ターゲット市場についての情報収集、情報提供、関係構築の深度化を図る。
- ②また、我が国船用工業製品・技術向上のため、各国の船用製品技術情報を入手するとともにスタートアップ企業への視察・対話なども行う。
- ③さらには、長期的観点における新市場開拓も重要であることから、オフショア、漁船、防衛装備品市場等の新市場情報と新規顧客の掘り起こしを行い、あらゆる海事分野で我が国船用製品が採用される状況を積極的に作り出す。

2) 海外防衛装備移転の検討

防衛生産基盤強化法の制定など防衛装備品の海外移転に積極的な防衛省の支援を受けて、海外装備展示会への会員企業の参加や米国装備品の製造サプライチェーンへの会員企業の参画を後押しする。

(2) 海外広報宣伝の充実

1) 海事展への参加による海外宣伝の充実

①日本財団の助成を受け、以下の海外展示会に出展するとともに、会員ニーズを踏まえて、セミナー・レセプションの開催、現地海事関係先訪問、視察等を行う。

なお、Offshore Technology Conference 展示会については日本財団が共同技術開発を行っている石油会社の集う委員会「DeepStar」や日本海事協会と、Posidonia 展示会については日本船舶輸出組合と、SMM Hamburg 展示会については日本海事協会と、その他の展示会等についても関係団体と協力して参加する。

－ SEA JAPAN 2026 展示会（2026年4月 東京）

日本の海事クラスター関係者（海運・造船・船用工業・大学・研究機関等）による「テーマゾーン」（日本財団助成事業）及び当会会員による「メンバーズゾーン」（自主事業）によりジャパンパビリオンを形成して出展するとともに、国際海事セミナー、船舶海洋技術セミナー、学生イベント、船舶の一般公開（日本財団助成事業）等を実施する。

－ Offshore Technology Conference 2026 展示会（5月 アメリカ）

－ Posidonia 2026 展示会（6月 ギリシャ）

－ SMM Hamburg 2026 展示会（9月 ドイツ）

－ Offshore Technology Conference 2027 展示会 参加準備（2027年5月 アメリカ）

－ Nor-Shipping 2027 展示会 参加準備（2027年6月 ノルウェー）

②自主事業として以下の国際展示会に参加する。

－ IMPA London 2026 展示会（9月 イギリス）

2) 船用工業セミナーの開催（日本財団助成事業）

日本財団の助成を受け、海外新興市場等における船用製品の需要開拓を目的に、カナダ、インド、UAE、日本においてフォーラム（セミナー・ビジネスマッチングイベント等）を開催する。実施内容は、開催国の要望に即した効果的な形式にて実施する。

(3) 国際交流の促進

①海外の海事関係団体等との交流を協力協定（MOU）に基づき継続的に行い、連携を図るとともに、諸外国の海運・造船等ユーザー業界との交流を推進する。また、更なる海事関係団体等とのMOU締結の可能性を検討する。

特に、マレーシア、タイ、フィリピンとは2019年に締結したMOUに基づき、積極的な交流を図る。また、Danish Maritime とは2022年に締結したMOUに基づき、脱炭素化とデジタル化に関して情報交換等交流を図る。（公益目的事業）

②会員企業からの要望があれば、関連の委員会において、自主事業として、海洋開発関連や海外漁船関連の交流ミッション派遣、調査等について検討を行う。また、会員企業のPRのためオフショア市場向け製品や省エネ環境製品等のPR資料を作成する。

（公益目的事業）

③日本財団の助成を受け、我が国船用工業を紹介する海外広報誌「JSMEA NEWS」を刊行

する。

(4) JETRO共同事務所関連 ((一財)日本船舶技術研究協会への協力)

- ①日本財団の助成を得て(一財)日本船舶技術研究協会と協力し運営している JETRO 共同事務所(シンガポール、香港、ヒューストンの船用機械部及び海洋・海事部)を活用し、アジア、米州、欧州等の海事・オフショア・漁船・防衛装備移転関連の情報の収集を行うとともに、各事務所において地域の現況及び会員のニーズに即した各種調査を実施する。
- ②以下の特別調査を実施する。
 - － シンガポール：「シンガポール周辺国における次世代燃料船の市場動向調査」
 - － 香 港：「中国における脱炭素燃料の生産・供給体制に関する調査」
 - － ヒューストン：「米国の海洋開発に関する最新動向に関する調査
－トランプ政権によるエネルギー政策に関する動向-」
- ③会員向けに海外の情報を適時適切に提供するため、駐在員による「最新海事情報セミナーシリーズ」を定期的に開催する。

2. 人材確保・養成対策の推進(公益目的事業)

(1) 人材確保・養成対策への積極的な取組

大学、高専との連携強化、業界の認知度向上・イメージアップのための情報発信、社会人教育等の拡充を図る。

(2) 船用マイスターの認定

会員企業の社員等であって、船用工業を支える優秀な技能者を船用マイスターとして認定するとともに、認定者については、国等の表彰制度等に積極的に推薦する。

(3) 人材確保等

- ①船用機器と船用工業についての理解を広げるため、会員企業の講師による「船用工業講義」を東京海洋大学、神戸大学、関西海事教育アライアンス、横浜国立大学等で実施する。
- ②業界説明会として10校以上の大学及び高専を対象に「船用工業説明会」を実施する。また、同説明会の対象校の拡充や高専との教授陣含めた連携を図る。
- ③東京海洋大学、神戸大学など主催のオープンキャンパスに会員企業と共に参加する。
- ④業界の認知度向上やイメージアップに向け、引き続き、船用工業の魅力や就職活動関連の情報を専用ポータルサイト等を用いて効果的に発信する「ブランディング事業」に取り組む。

(4) 社会人教育

1) 若手・新入社員教育研修

会員企業の若手・新入社員を対象とした「若手・新入社員教育研修」を実施する。

2) 乗船研修

会員企業の社員を対象として、東京海洋大学及び神戸大学で所有している練習船において乗船研修を実施する。

3) 英語講座

英語講座として、①「ビジネス英語講座」、②サービスエンジニアを主な対象とし、実践的な英語力の習得を目的とした「船用実践英語講座」、③海外営業担当者等を対象とした「英語プレゼンテーション講座」を実施する。

4) 船用工業セミナー

会員企業の中堅社員等幅広い層を対象に、海運、造船業界を取り巻く現状・動向等についての理解を深めることを目的とした「船用工業セミナー」を実施する。

5) 女性社員交流会

会員企業の女性社員を対象とした女性交流会について検討し取り組む。

(5) 外国人材活用の検討

国において見直し検討中の技能実習制度及び特定技能制度のうち、船用工業分野について、国土交通省や関係機関と連携し、会員企業の外国人技能者の活用が容易となるよう取り組む。

3. 技術開発の活性化

(1) 新製品開発活性化のための環境整備

1) 技術開発活性化の検討（公益目的事業）

当会の技術開発事業の実施に関する基本方針である「今後の技術開発事業のあり方」及び今後の技術開発が目指すべき方向性を定めた新たなロードマップなどを踏まえ、会員企業の競争力強化につながる技術開発の活性化及び環境整備を図る。

2) 次世代海洋エンジニア会

今後の船用工業を支える若手技術者職員の能力向上、海事クラスター内の技術者間のネットワーク強化、異分野の技術者との交流を通じた意識改革、異分野と連携した製品開発の機会創出を図るため、各社の将来を担う優秀な若手技術者間が深く交流できる場を提供する。

(2) スマートナビゲーションシステム研究会

スマートナビゲーションシステム研究会を開催し、ユーザー業界等の参加も得て、船のIT、OT、IoTに関する共通課題の調査研究を行う他、これまでに規格化した4件のISO規格の実用化支援・普及啓蒙、サイバーセキュリティ対策等の活動を行う。

(3) マリタイム・マーケットプレイス研究会

マリタイム・マーケットプレイス研究会を開催し、船用工業の国際競争力強化のために、業界横断的なサービス部品及び補用部品を取り扱うECサイトやマーケットプレイス等について調査・研究し、協調領域と競争領域の整理を行い、船用メーカーが公平に利益を享受できるプラットフォームに関わる調査研究を行う。

(4) 国内外の規制への対応（公益目的事業）

規制問題検討委員会において、IMO・ISO等国际機関への対応、EUによる船用機器等の相互承認制度、国内規制に係る課題等について業界としての検討を行い対応する。

(5) 船用機器の標準化の推進（公益目的事業）

船用機器の取引円滑化、生産の合理化、造船間のサプライチェーンの最適化等を図る観点から、当会の業界標準であるSM標準について定期的に見直し等を行う。

(6) 新製品開発助成事業（日本財団助成事業）

1) 業界における新製品開発を活発化するため、日本財団の助成を受けて、以下の3件の新製品開発助成事業を実施する。

①ボイラ管理の省力化に貢献する水管理装置とIoTアプリケーションの技術開発（2025～2026年度）

船内の熱源として重要な役割を担う船用ボイラは、水管破損などの重篤な事故を防ぎ安全かつ長寿命で運用するために船員の手作業による適切な運転管理を行っているが、船員数や技量不足による管理不良を原因としたトラブルが発生している。そこで、IoTとAI技術を活用して、ボイラ管理の省力化に貢献する水管理装置とIoTアプリケーションの開発を、2025年度、2026年度の2年計画で実施する。2026年度は、水管理アプリの機械学習モデルの実証とボイラ水管理装置の製品化設計を行う。

②水素化ホウ素ナトリウム（SBH）を燃料として利用した船用向け大型水素連続発生装置の技術開発（2026～2028年度）

内航海運分野におけるGHG排出量削減に向けて、水素燃料の船舶導入が期待されている。しかし高圧水素や液体水素には、水素脆化やボイルオフによる燃料損失、供給設備の整備など多くの技術的課題がある。そこで、固体水素キャリアである水素化ホウ素ナトリウム（SBH）を用いた水素連続発生装置を、2026年度、2027年度、2028年度の3年計画で実施する。2026年度は、SBH水素連続発生装置単体の開発を行う。

③船舶用水冷式電力変換装置・統合制御装置の技術開発（2026年度）

GHG削減への国際的要請が高まる中、海運業界でも船舶の電動化・脱炭素化が喫緊の課題となっている。特に内航海運の小型船舶では、限られた船内スペースに設置可能な機器が求められるが、船舶の電動化に必要な不可欠な電力変換装置等は空冷の大型な装置しか国内供給できない状況にある。そこで、2026年度の1年間で船舶用水冷式電力変換装置と統合制御装置の開発およびシステムの最適化を行う。

2) 「今後の技術開発事業のあり方」及び今後の技術開発が目指すべき方向性を定めた新たなロードマップなどを踏まえ、令和9年度助成事業を募集し、技術開発評価委員会において審査を行った上で、日本財団への申請を行う。

3) 船用技術フォーラム（公益目的事業）

船用技術フォーラムを開催し、新製品開発助成事業の成果普及や造船・船用分野の技術的知見の向上を図るとともに、新規テーマの発掘・技術戦略の形成に役立てる。

4. 安全・環境問題への積極的な貢献（公益目的事業）

（1）IMO等への取組の強化

1) IMO等への対応

IMO等における安全・環境強化やISO等における船用機器に関する規格・標準について、部会及び委員会において業界の意見等を集約しつつ、業界として取組の強化を図る。

（2）環境問題への積極的な取組

1) GHG削減対策

国土交通省に設置された「国際海運GHGゼロエミッションプロジェクト」等へ参加する。これを通じ、国の施策や業界・関係者による取組等についての情報共有や課題の検討等に参画し、GHG削減対策の推進に貢献する。

2) 省エネ関連

地球温暖化対策計画で実施が求められる「低炭素社会実行計画」を引き続き推進し、船用機関製造業について、同計画を踏まえ設定したCO₂の排出削減目標の進捗状況の確認、フォローアップ等を実施し、地球環境対策に寄与するよう努める。

3) 海ごみゼロウィークプロジェクト

日本財団が実施する「海ごみゼロウィーク」プロジェクトの趣旨に賛同し、当会会員企業有志による海ごみ拾い活動を推進する。

5. 会員企業間の交流・連携の促進

（1）業種別部会等の活性化（公益目的事業）

業種別部会等を継続的に開催し、業界内の交流・連携を推進するとともに、当業界に求められるデジタル技術の活用、人材の確保、次世代船舶の供給体制等について対応策を検討し、必要に応じて、関係当局に要望を行う。

6. 艦船用電気機器・機関機器に関する調査研究（防衛省への協力）

艦船電気機器技術委員会及び艦船機関機器技術委員会を開催し、防衛省と協力して、艦船用電気機器・機関機器の標準化、新技術、MIL規格等海外官公庁船規格に関する調査研究等を行う。

7. 船用工業製品の模倣品対策の推進（公益目的事業）

- ①模倣品対策協議会において、模倣品に関する海外情報の収集、講演会の開催、業種毎の連携の強化等、会員ニーズに沿った活動を行うとともに、JSME A純正品ラベルの普及促進に努める。
- ②海外展示会等におけるポスターの掲示、DVDの配布等、グローバルな視点に立って模倣品防止対策事業を推進する。

8. 船用次世代経営者等会議（次世代会）

次代を担う若手経営者等の間で会員相互の交流及び親睦を図るとともに、国内外の海事関係者との情報交換、関係構築等を積極的に進める。また、海運会社の若手技術陣との交流会や国交省室長クラスとの海事行政研修会を引き続き実施する。

9. ユーザー業界等との交流・連携の促進（公益目的事業）

（1）ユーザー業界等との交流・連携

1) 海運業界

外航海運会社の工務担当役員、内航海運関係者及び長距離フェリー会社の経営者等のユーザー業界と政策委員会との懇談会を開催し、両業界に共通の課題等について情報交換を行う。

2) 造船業界

①造船業界経営者と政策委員会との懇談会及び造船首脳級懇談会を開催し、両業界に共通の課題等について情報交換等を行う。

②生産性の向上を目的として、船用機器の仕様の標準化や図面書類等の造船間情報交換のデジタル化など、サプライチェーンにおける造船間の機器調達・供給プロセスの最適化（以下「サプライチェーン最適化」という。）について、（一社）日本造船工業会（造工）とも連携し「サプライチェーン最適化検討委員会」等において実効ある取組となるよう議論を行う。

③国の調査事業として造工が取り纏めた船用機器の標準発注仕様書について、サプライチェーン最適化を図る観点から、当会が策定した業界標準であるSM標準に取り込むための見直しを造工と協力して進める。また、製品・技術情報等に関する造船間情報交換用の「技術情報共有プラットフォーム（ポータル）」についても引き続き造船業界と連携して取り組む。

3) 官庁等

①政府が昨年末に策定した「造船業再生ロードマップ」にかかる会議及び各種施策や、「経済安全保障推進法」（2022年5月）における「重要物資の安定的な供給の確保」、「先端的な重要技術の開発支援」等の施策において、船舶のキーデバイスとして船用工業が重要な役割を果たせるよう情報収集・提供、業界対応策の検討等を行う。

②「艦船機関機器技術委員会」及び「艦船電気機器技術委員会」を開催し、防衛省と協力して、艦船用機器の標準化、新技術、海外官庁船規格等に関する調査研究等を行う。

③「船艇技術懇談会」を開催し、巡視船艇の搭載機器の高機能化等の技術的問題等について海上保安庁と情報交換等を行う。

④日本海事協会と政策委員会との懇談会を開催し、船級業務及び当業界に関わる内外の情報、諸問題等について情報交換等を行う。

10. 会員企業のための統計資料の整備等

(1) 船用工業の統計資料の提供（公益目的事業）

我が国及び海外の船用工業製品の生産統計、輸出入統計並びに各国船用機関の生産動向等の情報資料を収集・整理し、会員企業等に提供する。

また、会員にとって有益な情報を「JSMEA- 最新市場動向オンライン説明会」において定期的に提供する。

(2) ホームページの充実（公益目的事業）

当会のホームページの登録普通会员向けページに掲載した統計情報等を随時更新し、会員にとって有用な最新情報を提供する。

(3) 会員サービス事業の充実

会員の個別の要望等を幅広く収集・把握するため、実施事業に関するアンケートを実施し、当会が実施する事業の活性化と効率的な事業活動等を行う。

11. 船用工業の経営基盤強化に関する事業

(1) 融資の斡旋（日本財団関連）（公益目的事業）

日本財団が行う設備資金及び運転資金の貸付けに際し、申込企業等に対して事業者団体としての証明を行うとともに、その申込み手続きに協力する。

(2) PL対策等の推進

製造物責任防御対策としてのPL保険、及び、製品の据付作業、修理作業等に起因した事故の損害を補償する「請負業者賠償責任保険」について部会等の機会を活用して普及を図る。

(3) 経営戦略セミナーの開催（公益目的事業）

船用工業を取り巻く諸情勢についての知見を高めるため、経営戦略セミナー（講演会等）を理事会等に併せて適宜開催する。

12. その他の事業

(1) 国、関係機関への協力（公益目的事業）

官庁の各種会議、関係諸団体の委員会等へ委員等を派遣するほか、関係諸団体との連絡協調を図る。

(2) 懇親会の開催

新年賀詞交歓会、表彰祝賀会、秋の大会、年末懇親会等を開催して会員相互の親睦を図る。

(3) 新規会員獲得に向けた取り組み等

会員の協力を得ながら、当会の事業活動の一層の活性化を図るため、新規会員の入会を促進する。

(4) 地方船用工業会との連携（公益目的事業）

地方船用工業会との情報交換を密にするとともに、地方船用工業会との連携を強化する。

1 3. 広報活動（公益目的事業）

機関誌である会報「舶」の発行、また、ホームページ等を通じて広報を行うとともに、個別案件ごとのプレス発表等により、当工業会の活動を積極的に紹介する。

1 4. 表彰に関する業務

春秋の叙勲、褒章、海の日国土交通大臣表彰等について、当会関係の功労者を当局に推薦するとともに、船用マイスターとして認定された秀れた技能者については、国等の表彰制度に積極的に推薦する。